

島本町計画車計画進捗状況における説明内容(主要部分等を抜粋)

島本町障害者計画

ページ	説明部分	説明
1	1-1-(1) ② 障害者週間啓発事業の実施	障害者週間における啓発行事について自立支援協議会(はたらく部会)で内容を企画し、ふれあいバザールを実施するとともに、令和7年度には、コロナ禍以降中止していた、パネル作品展を再開している。
2	1-2-(1) ① 障害者差別解消の取組の推進	自立支援協議会(くらし部会)に障害者差別解消支援地域協議会を位置づけし、事例発生時においては対応を協議するなど、地域における差別解消に向けた取組を進めていく。
7	2-2-(3) ① 医療的ケアが必要な児童への支援体制の整備	重度重複障害者等支援事業について、制度改正を行い、令和8年度から医ケア対応補助として、看護師配置補助・備品等整備補助を創設した。
7	2-2-(3) ③ 福祉サービス利用に対する支援	喀痰吸引等研修費補助金を活用し、2事業所より7名の方が研修を受講した。日中一時支援事業においても、医療的ケア児対応特別加算の創設や、前述の重度障害者支援事業の補助金拡充を行った。
9	3-1-(1) ① 障害児通所支援サービスの充実	児童発達支援センターの設置について、町としては、町内事業所等の連携による面的整備を視野に児童発達支援センター機能の確保を検討しており、自立支援協議会(こども・医ケア部会)において、協議を進めている。
14	4-2-(1) ② 福祉サービス従業者の確保と資質向上	喀痰吸引等研修費補助金について令和7年度は2事業所に活用いただき、7名の方に研修を受講いただいている。 また、自立支援協議会(くらし部会)において町内事業所の合同求人チラシを作成し、人材の確保を図った。
14	4-2-(2) ② 障害福祉サービスの充実	令和7年度には日中一時支援事業について制度改正を行い、重度加算を創設。令和8年度には重度重複障害者等支援事業について、制度改正を行い、医ケア対応補助として、看護師配置補助・備品等整備補助を創設した。 また、町内に新規開設する事就労系・訪問系事業所の家賃補助制度を開始。
15	4-2-(3) ① グループホームの充実	令和8年度より、グループホーム開設支援事業補助金を拡充し、上限金額を200万円から750万円に増額することで、町内におけるグループホームの開設を支援していく。
16	4-2-(3) ③ ひとり暮らしへの支援	令和8年度より、グループホーム開設支援事業補助金を拡充し、上限金額を200万円から750万円に増額することで、町内におけるグループホームの開設を支援していくことで、ひとり暮らしの生活の場の確保を進める。
17	5-1-(1) ③ 職場体験機会の提供	障害者庁内職場実習事業を普通学校にも周知することが課題となっていた件について、高槻支援学校と連携し、普通学校を含めて周知を行った。

18	5-1-(2) ② 地域活動支援センターの運営支援	地域活動支援センターとして運営されていた共同作業所については、令和6年度末で閉所しており、既存の利用者は、通所希望を確認したうえで、新しい事業所に引継する支援を行った。
22	6-1-(2) ① 手話通訳による意思疎通支援	聴覚障害や言語機能障害等がある方でも、手話による通訳オペレータをとおして電話することが可能となる電話リレーサービス(手話リンク)について、令和8年4月から導入するよう、庁内での調整を行った。